健康福祉 観光

町長の所信表明について

Q 次の3点について伺う。

1　小児医療費の助成について、小学校卒業時まで早期に実施する考えがあるか

2　妊産健康診査は、14回程度が望ましいとされているが、町の考え方について

3　仮称「箱根火山学習センター」の設置目的や管理運営等、また、財源の確保について

A 1点目について、私は、少子化対策や子育て支援を町の重要課題として考えており、財政が非常に厳しい中ではあるが、町として子育てをしている家庭の経済的負担の軽減を図るために、平成21年度からは通院対象年齢を小学校6年生まで拡大し、実施していく予定である。

2点目について、妊婦の健康診査については、母体や胎児の健康を図るうえで、妊娠から出産までの間に14回程度の健診が望ましいと言われているので、妊婦健診の公費負担については、少子化対策の一環として、費用の負担軽減や妊婦健康診査の受診拡大を図るため、国の動向などを踏まえながら、大変厳しい財政ではあるが、回数の拡充を積極的に取り組んでいきたい。

3点目について、町では、平成18年度に（仮称）箱根火山学習センター基本構想を作成し、その後、大涌谷の中心施設である大涌谷観光センターを建替するとの話があったので、景観的な配慮や建設経費の軽減など総合的に勘案した中で、観光センターとの複合施設ができるか検討するよう担当課に指示したところである。

なお、財源については、非常に厳しいものがあるが、町内在住の方より旧大涌谷自然科学館の代替施設建設費用等に充てていただきたいとの指定寄付や県のメニュー補助等の財源を確保し、着手したいと考えている。

都市整備 観光・環境

町長の所信表明について

Q 次の3点について伺う。

1　仮称「箱根町耐震改修促進計画」をいつまでにどのような規模・方法で行うのか

2　外国人観光客数100万人、宿泊客数500万人を目指すとあるが、具体的な取り組み方法と達成年度などについて

3　環境資源問題に有効とされる電気自動車が走る箱根の環境整備をどのように図っていくのか

A 1点目について、平成21年度から27年度までの7年間に、耐震化率を国及び県の指針値である90％以上に引き上げたいと考えている。

また、計画の実施方法としては、住宅耐震診断（簡易診断と一般診断）の補助や耐震補強工事に係る費用の助成制度を来年度十分な検討を行い、新たな支援制度を確立し、耐震改修の促進を図っていきたい。

2点目について、まず、外国人観光客100万人では、ターゲットを絞った効果的なプロモーションの実施や香港・シンガポール等、重点市場の拡大などを図るとともに、新しい観光ルートや体験型観光の開発、外国人向け観光案内所の整備等、受け入れ態勢の整備・強化が必要であると考えている。

次に、宿泊客数500万人は、観光客や修学旅行生等に対応できる体験・学習メニューを周辺市町と連携した連泊・長期滞在型観光や季節感を盛り込んだ宣伝、宿泊に結びつく誘客宣伝を官民一体となって取り組みたい。

また、達成年度は、それぞれ平成24年度までに達成していきたいと考えている。

3点目について、町公用車に電気自動車を率先して導入し、住民・事業者には、補助の見直しや軽自動車税の免除を行うとともに、電気自動車利用者に駐車場料金の割引や急速充電器の設置などに取り組みたい。

企画

2市8町の合併問題について

Q 研究会であっても、任意合併協議会との名称がついた会は、行政主導の危険があるので、参加はやめるべきである。

また、総務省は、平成の大合併を打ち切る方向で検討しているが、町長の見解について伺う。

A まず、研究会であっても参加はやめるべきであるということであるが、任意合併協議会は、法定合併協議会に先立って、事前に行われる任意の話し合いの場である。

「任意合併協議会研究会」の設置については、任意合併協議会を設置するかどうかについて検討する県西地域合併検討会の下部組織として、副市長、副町長等により構成する研究会とし、その設置について提案が行われたものである。

研究会の役割としては、任意合併協議会の性格、位置づけ、組織、構成、予算などを検討項目とするもので、研究会へ参加することとしているが、この研究会に参加したから合併するとか、参加しないから合併しないということではなく、2市8町がお互いに議論を重ね合い、研究するためのものであると思っている。

次に、総務省は、平成の大合併を打ち切る方向で検討しているが、町長の見解ということであるが、報道によると、総務省は政府の地方制度調査会の審議を待って今後のあり方を最終的に決めたいとのことであるので、この結果は、2市8町の検討会でも協議することとなると思うが、総務省の結果は結果で受け止めたいと思っている。

いずれにしても、私の合併に対する考え方としては、議会や住民説明会でも申しあげているとおり、行政主導ではなく、あくまでも民意を尊重するということが基本に変わりがないものである。